

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	神奈川県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

Ⅱ 詳細報告

1. 推進地域の概要

(1) 推進地域内の児童生徒等の状況（平成27年5月1日現在） 【公立のみ】

① 推進地域内の全学校のうち、病気やけがにより転学等を行った児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
56人	36人	0人	2人	0人	30人	124人

② 推進地域内の全学校のうち、長期入院（年間延べ30課業日以上）した児童生徒数

小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
50人	28人	0人	55人	0人	329人	462人

2. 事業の内容

(1) 現状の分析と事業の目的

ア 神奈川県の病弱教育を行う学校・学級

神奈川県は指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）、中核都市（横須賀市）を含む、33市町村から成る。県内の公立特別支援学校は、県立28校、市立4市19校の47校である。その内、3校（県立2校、市立1校）が病弱教育部門を設置している。また、文部科学省の平成25年度「長期入院児童生徒に対する教育支援に関する実態調査」によると、県内の病弱・身体虚弱特別支援学級数は112学級（小学校79学級、中学校33学級）あり、これは小学校や中学校に設置されている病弱特別支援学級と、病院内に設置されている病弱特別支援学級を合わせた数である。病院内に病弱特別支援学級を設置している学校は、小学校5校（5病院5学級）、中学校4校（4病院4学級）である。

イ 事業実施校

(ア) 神奈川県立横浜南養護学校

神奈川県立横浜南養護学校は、神奈川県立こども医療センター内に本校を置き、神奈川県立精神医療センター内に芹が谷学級、昭和大学藤が丘病院内に藤が丘学級を設置する特別支援学校（病弱）である。全児童生徒が入院入所しており、教室での授業のほかに、病状等によって病棟内の学習室やベッドサイドで学習をしている。入院入所する児童生徒の在籍数が全国一多い特別支援学校（病弱）であり、年間の転出入は500件を超えている。



横浜南養護学校本校
(神奈川県立こども医療センター)

(イ) 神奈川県立秦野養護学校

神奈川県立秦野養護学校は、国立病院機構神奈川病院に隣接された特別支援学校である。神奈川リハビリテーション病院内には「かもめ学級」を設置している。本校の教室での授業のほかに、病状等によっては病院のベッドサイドでの学習等を実施している。入院している児童生徒のほか、神奈川病院を受診している児童生徒の通学生の受け入れについても、関係機関と連携しながら進めている。



秦野養護学校本校

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア）・（イ））】

ウ 復学支援に向けた関係機関との連携

近年の治療環境の変化により、退院後に病弱教育部門の特別支援学校から地元校に転籍し、復学をしても体調等により自宅療養が必要なため、すぐには地元校への通学や全ての授業への参加が難しい児童生徒がいる。このような児童生徒については、市町村が所管する学校が教育保障を行うべきであるが、自宅療養中の児童生徒の学習支援体制や病弱教育に関するノウハウが十分に備わっていない場合もあり、学習の空白期間が生じ、学習の遅れにつながってしまう場合がある。また、時間的な空白だけでなく、学んでいない単元ができてしまうことも、その後の学習に大きく影響している。

これまでも、病弱教育部門を設置する県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターと協働し、関係者による支援会議や地元校への居住地交流を活用した試験登校を通じて、復学支援を行ってきた。

自宅療養をしている児童生徒の学習の空白期間を埋めるためには、ICT機器の活用により教育保障をすることが有効であると考えていた。しかし、それらを進めるためには市町村教育委員会や地元校の理解と協力が必要であり、実現していなかった。また、地元校へ復学したものの、自宅療養が必要である児童生徒への学習支援や、スムーズな復学につなげるための特別支援学校在学中からの交流及び共同学習についても、市町村教育委員会や地元校との連携・調整が必要であり、実施に至っていなかった。

このような課題から、自宅療養中の児童生徒への学習支援を実施することは、学習の遅れ等を補完する上でも重要な意義があると考えた。そこで、本県では平成28年度及び平成29年度も本事業を受託し、取組を進めてきた。

平成29年度は、連携していたA市教育委員会と自宅療養を要する児童生徒への支援に向けて試行を進めようとしたが、事業実施校である県立横浜南養護学校から転出する対象の児童生徒がいなかったため、実施に至らなかった。次に対象の児童生徒がいるB市教育委員会に依頼し、自宅と地元校をつなぐ可能性について協議をした。しかし、ネットワーク等の技術面以外にも個人情報取り扱いへの対応等の課題があがった。そして、ICT機器を活用した学習支援を実施するためには、地元校のICT環境を把握し、どのように行うかについて、市町村教育委員会とも協議を重ねていく必要があった。また、実施に当たっては、地元校に実施するための具体的なイメージがないため、特別支援学校（病弱）によるノウハウ等の提供も必要であると考えた。

そこで、平成30年度はこれまでの課題を整理し、自宅療養を要する児童生徒のスムーズな復学支援に向けて、地元校と児童生徒の自宅を「つなぐ授業」を試行するためには、次のようなことが必要であると考えた。

- a 在籍児童生徒の多い市町村教育委員会との連携
- b ネットワークの技術面やルール等の課題解決に向けた方策の検討
- c 市町村教育委員会等との協議を重ねて地元校を含めた連携体制の構築
- d 特別支援学校（病弱）のセンター的機能の活用

県立横浜南養護学校に在籍している児童生徒のうち、横浜市を居住地としている児童生徒が約 51%（平成 30 年 5 月 1 日現在）であった。

そこで、県立横浜南養護学校に在籍している児童生徒が多い横浜市教育委員会と連携し、各課題解決に向けて関係機関との協議を重ねながら、復学支援に向けた体制整備と特別支援学校（病弱）のセンター的機能の活用の取組を進めていくこととした。また、併せて、特別支援学校（病弱）のセンター的機能により、入院している高校生への復学支援に向けた高等学校との連携方法を探ることとした。

【教育機会確保について（公募要領（エ）・（オ））】

エ ICT環境の整備

県立横浜南養護学校では、平成 25 年度より病院内専用の Windows パソコン 4 台を配備し、教室と病棟、教室とベッドサイドを Skype（インターネットビデオ通信サービス）で「つなぐ授業」を不定期で行ってきた。しかし、児童生徒の人数に比べ、配備されているパソコンが不足していたこと、通信状況によって映像が途切れる等の不具合があり、十分な活用に結びついていなかった。

平成 27 年度に教育委員会が校内にアクセスポイントを設置し、インターネット環境が向上したことで、実施校 2 校の本校教室では、授業等において無線 LAN 環境でタブレット型端末を活用することができるようになった。また、一部の病院の学習室では、病院のインターネット回線を借用し、タブレット型端末をインターネットの検索に限定して学習に活用していた。しかし、各病院の病棟やベッドサイドの多くは、学習で使用できるネットワーク環境がないため、入院中の児童生徒に対し、十分に ICT 機器を活用した学習を行うことが難しい状態であった。また、セキュリティ上の問題から、教育委員会が配備したタブレット型端末は、病院のネットワークに接続することはできなかった。

そこで、入院児童生徒等への教育保障を目的として「つなぐ授業」を実施するに当たって、ICT 機器や web 会議システム等を使用できるネットワーク環境が必要なため、関係病院と協議・調整を進め、ネットワーク環境等を把握しながら、web 会議システムに必要な ICT 機器等の基礎的な環境の整備に取り組んだ。

県立横浜南養護学校においては、平成 28 年度より、関係病院との調整を進め、web 会議システムに必要な web カメラ、マイク、スピーカー及びモニター等の ICT 機器の基礎的な環境整備を進めた。そこで、ICT 機器を活用した入院児童への更なる教育の充実を図ることを目的とした。

また、県立秦野養護学校においても「つなぐ授業」を実施するため、関係病院との協議を通して必要な ICT 環境等の整備を進めることとした。

オ 入院児童生徒等に対する ICT 機器等の活用方法

入院している児童生徒の中には、体調や治療等により病室から出ることが難しく、病棟内での学習やベッドサイドでの個別学習を行っている児童生徒もいる。病棟やベッドサイドでの学習は、感染予防等のため、教材の持ち込み等に制限がある。特に、理科や家庭科のような動植物や器具を扱う観察、実験等を実施することは難しく、結果として体験的な学びが制限されてしまう。

また、入院児童生徒は体調や治療等により病室から出ることが難しいため、他の児童生徒との交流が限られてしまうことがある。他の児童生徒と一緒に教室での授業に参加することができないため、同学年との集団学習や友だちとの学び合い等の機会を持つことが難しい。

このようなことは、事業実施校2校においても共通の課題とされていた。そこで、このような課題の解決に向けて、入院児童生徒等に対する教育の充実を図ることを目的に、平成28年度より神奈川県立横浜南養護学校、平成30年度より神奈川県立秦野養護学校の2校を事業実施校として、関係病院との調整を進め、web会議システムや必要なICT機器等の基礎的な環境を整備し、教室と病棟やベッドサイド等を「つなぐ授業」を実施することとした。

カ 入院児童生徒等への復学または転学を見据えた交流及び共同学習

前述の2(1)「ウ 復学支援に向けた関係機関との連携」でも述べたように、これまでも病弱教育部門を設置する県立特別支援学校では、教育相談コーディネーターと協働し、関係者による支援会議や地元校への居住地交流を活用した試験登校を通じて、復学支援を行ってきた。しかし、復学または転学を見据えた、ICT機器を活用した交流及び共同学習については、市町村教育委員会や地元校との連携・調整のほかにセキュリティ面や個人情報の取扱いに係る課題等があった。

(2) 事業内容と成果

ア 実施体制の構築

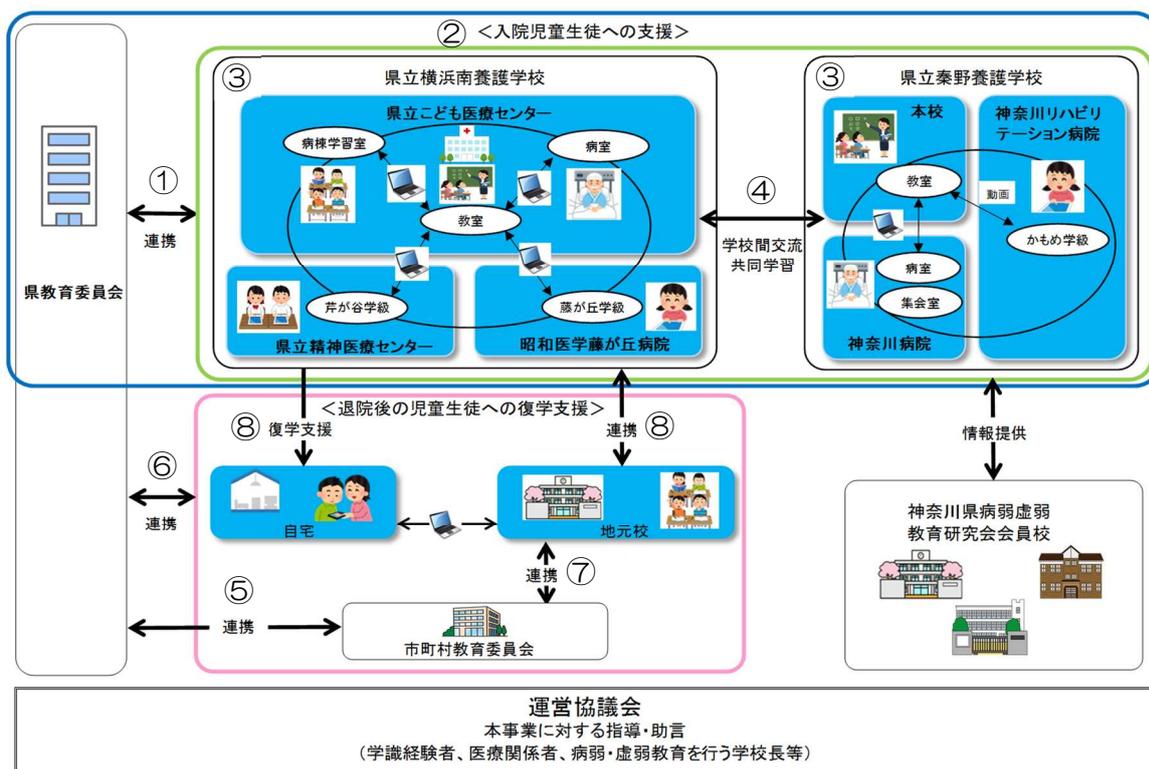
入院児童生徒等の教育機会の確保と復学支援に向けた体制整備の取組を進めるに当たっては、事業実施校、県教育委員会以外にも関係病院、地元校及び市町村教育委員会といった関係機関との連携が重要である。各関係機関へ協力を依頼するに当たり、本取組の必要性に対する理解を図ること、実際的な取組までの流れをイメージしてもらうこと、そのために必要な体験をしてもらうこと、具体的な実施に向けて調整や課題の共有をすること等を目的として、説明や協議を行った。

<各関係機関への説明や協議内容>

- a 入院児童生徒等への教育保障や復学支援の主旨
- b 実施に向けた取組内容
- c web会議システムの体験
- d ICT機器やネットワーク環境等の協議
- e 実施に向けた課題の整理

協議を通して、取組の主旨について理解を得られた各関係機関に協力をいただき、取組を進めていった。図1は、本取組における関係機関等の連携を示した実施体制図である。関係機関等が連携した主な協力内容についての説明は、各番号に対応している。

図1 本取組の実施体制



番号	連携する関係機関等	主な協力内容
①	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県教育委員会 県立特別支援学校（事業実施2校） 	<ul style="list-style-type: none"> ICT環境等の整備、調整 「つなぐ授業」の情報共有等 復学支援に向けた取組（横浜南養護学校）
②	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県教育委員会 県立特別支援学校（事業実施2校） 関係病院 	<ul style="list-style-type: none"> 「つなぐ授業」実施に向けた協力 ネットワーク環境等の協議 取組についての共通理解等
③	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校 関係病院 	<ul style="list-style-type: none"> 「つなぐ授業」実施に向けた協議 ネットワーク環境等の協議 取組についての共通理解等
④	<ul style="list-style-type: none"> 県立横浜南養護学校 県立秦野養護学校 	<ul style="list-style-type: none"> 「つなぐ授業」の情報共有 学校間交流共同学習の実施
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会 市町村教育委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の復学に向けた協議 ネットワーク環境等の協議 復学支援についての情報共有等
⑥	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会 市町村教育委員会 地元校 対象児童生徒の自宅 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の復学に向けた協議 (協議内容により体制は2者から4者となる。)
⑦	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会 地元校 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の復学に向けた取組の情報共有
⑧	<ul style="list-style-type: none"> 県立横浜南養護学校 地元校 対象児童生徒の自宅 	<ul style="list-style-type: none"> 「つなぐ授業」実施に向けた協議 センター的機能の活用 対象児童生徒への復学支援等

イ 運営協議会

本事業の研究では、運営協議会を設置し、病弱教育を行う学校関係者、病院関係者、学識経験者に委員を委嘱し（表1）、専門的な見地から入院児童生徒等への教育機会の確保と復学支援に向けた体制整備の指導・助言をもらった。また、復学支援への連携を進めるために、該当市教育委員会の指導主事に参加してもらった。

表1 平成30年度運営協議会委員

病弱教育を行う学校関係者	職名	病院関係者	職名
横浜南養護学校	校長	県立こども医療センター	医師
秦野養護学校	校長	昭和大学藤が丘病院	医師
横浜市立浦舟特別支援学校	校長	県立精神医療センター	医師
院内に特別支援学級をもつ学校	校長	神奈川県リハビリテーション病院	医師
市町村教育委員会	指導主事	学識経験者	職名
県教育員会総務室	I C T推進 担当課長	(独) 特別支援教育総合研究所	研究員
県教育委員会特別支援教育課	課長	昭和大学	准教授
		国立教育政策研究所	研究官

運営協議会では、必要なI C T環境が整備され、実施校が取組を重ねていく中で授業内容の充実につながっていることや今後に向けて単につながりだけではなく効果的な学習を実施する上でのツールとして考えていくこと等についての意見があった。また、同様に他校に導入していくためには、限られた予算の中で慣れた教員でなくても操作ができるような標準的なツール等が必要ではないかとの提言もあった。関係機関との連携に向けた取組の過程を通して、関係者同士のつながりが重要であることを運営協議会で共通認識し、改めて関係機関への理解啓発の重要性等を再認識するとともに、今後に向けての助言を得ることができた。

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア）・（イ））】

①取組内容と成果

ウ 児童生徒の復学支援に向けた体制づくり

（ア）関係機関や地元校との連携

本取組に当たっては、神奈川県教育委員会と横浜市教育委員会をはじめとした関係機関との連携、地元校と特別支援学校との連携が必要となる。そこで、横浜市教育委員会特別支援教育主管課に協力を依頼し、対象児童生徒の地元校への復学支援に向けた「つなぐ授業」の実施を進めていった。関係機関へ取組についての理解と協力を得るため、2（2）「ア 実施体制の構築」でも述べた次のようなことについて、説明や協議を行った（再掲）。

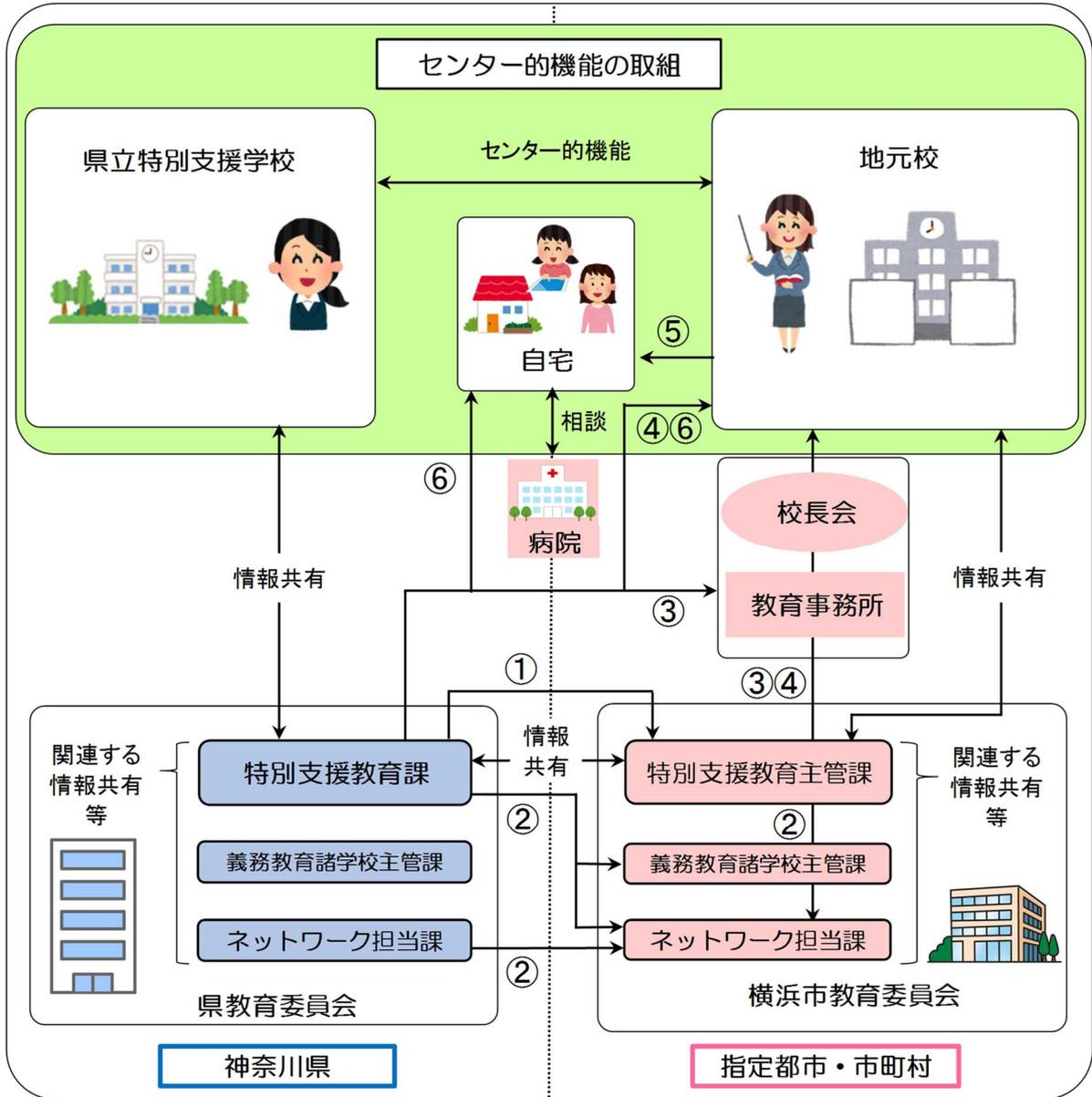
<各関係機関への説明や協議内容>

- a 入院児童生徒等への教育保障や復学支援の主旨
- b 実施に向けた取組内容
- c web 会議システムの体験

- d ICT機器やネットワーク環境等の協議
- e 実施に向けた課題の整理

退院後の児童生徒の復学支援に向けて県教育委員会と横浜市教育委員会の連携体制の構築を進めるための本取組を図2に示した。番号は、連携体制を構築するために取り組んだ順番を示している。

図2 本取組の連携体制構築に向けた働きかけ



番号	関係機関への働きかけ	構築するための主な内容
①	県：特別支援教育課 ➔ 横浜市：特別支援教育主管課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅療養中の児童生徒の復学支援に向けた説明と取組を進めていくための協力を依頼。 ○ 対象児童生徒の地元校の把握。 <p>【特別支援教育主管課の協力内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等への連絡。 <p>(県教育委員会と関係機関等をつなぐ役割。取組を説明)</p>

		するための場の設定や日程調整等。) <ul style="list-style-type: none"> ・取組状況の情報共有。 ・運営協議会委員の依頼等。
②	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 横浜市：関係課	○説明の場の設定、日程調整等の連絡。
	県：特別支援教育課、ネットワーク担当課 ➡ 横浜市：関係課	○ネットワークの説明では、ネットワーク担当課と連携。 ○取組について説明。 ○web 会議システムの使用に向けた ICT 環境の課題の把握や個人情報保護等の確認。 ○現状のネットワーク環境での web 会議システムの使用不可。横浜南養護学校のスレート PC、モバイル Wi-Fi ルーターの貸出しによる取組は可能であることを確認。
③	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 横浜市：教育事務所、小・中・特支 校長会	○説明の場の設定、日程調整等の連絡。
	県：特別支援教育課 ➡ 横浜市：教育事務所、小・中・特支 校長会	○取組について説明。
④	横浜市：特別支援教育主管課 ➡ 地元校	○③を通して、地元校へ連絡。
	県：特別支援教育課 ➡ 地元校	○復学支援の主旨、実施に向けた流れ、web 会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○実施に当たり学級等への説明方法、個人情報保護等の課題解決に向けて協議。
⑤	地元校 ➡ 児童生徒の自宅	○児童生徒本人と保護者へ連絡。 ○説明の場の設定。
⑥	県：特別支援教育課 ➡ 児童生徒の自宅、地元校	○復学支援の主旨、実施に向けた流れ、web 会議システムの体験及び貸出機器等の説明。 ○家庭の所有端末やネットワーク環境等の確認し、家庭のパソコンやスマートフォン、Wi-Fi 環境の使用を選択。
➡ 児童生徒本人と保護者のニーズを確認し、復学支援に向けた取組の実施の決定。		

今回の取組の試行では、県教育委員会、横浜市教育委員会ともに特別支援教育主管課が中心となって進めた。実際に入院児童生徒の復学支援に向けて進めていくためには、今回の取組で教育委員会内の各関係課と連携したように、地域の中で各役割についても整備をしていく必要があった

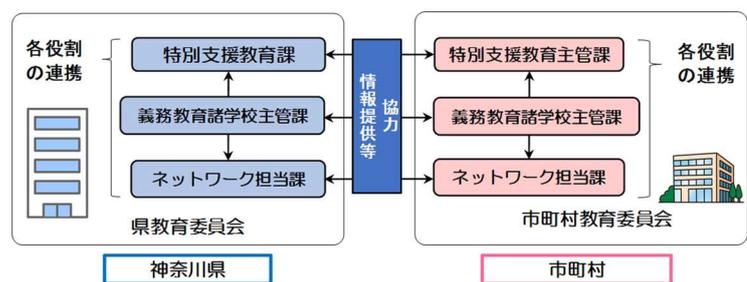


図3 復学支援に向けた教育委員会の連携

(図3)。また、県教育委員会のネットワーク関係課がネットワークの説明をしたように、県教育委員会と市町村教育委員会の各関係課による協力や情報提供等も進めていく上で、大切な体制であると考えられる。

当初、地元校や病弱教育にかかわりのない関係機関等では、自宅療養中の復学支援等に対するイメ

ージが十分ではなかった。しかし、説明を進めていく中で、今回の取組の意義や必要性について関係者間から理解を図ることができた。

今回の横浜市教育委員会との連携では、C小学校、D中学校の2校が、センター的機能を活用して横浜南養護学校と連携し、地元校と自宅を「つなぐ授業」の実施に向けて進めていった。

(イ) 特別支援学校のセンター的機能

a 学校間連携における役割

実際に「つなぐ授業」の実施に当たっては、地元校が保護者と本人のニーズに応じた実施授業を相談し、本人の体調等を把握しながら進めていく必要がある。

今回の試行では、横浜南養護学校は特別支援学校のセンター的機能の取組として従来の教育相談等の役割以外に、web会議システムの実施に向けた機器の貸出、操作方法の技術支援及び接続テストの確認等の役割も担い、地元校と自宅が「つなぐ授業」を実施ができるように支援していった。

横浜南養護学校、地元校、自宅における連携内容を表したイメージは次のとおりである(図4)。

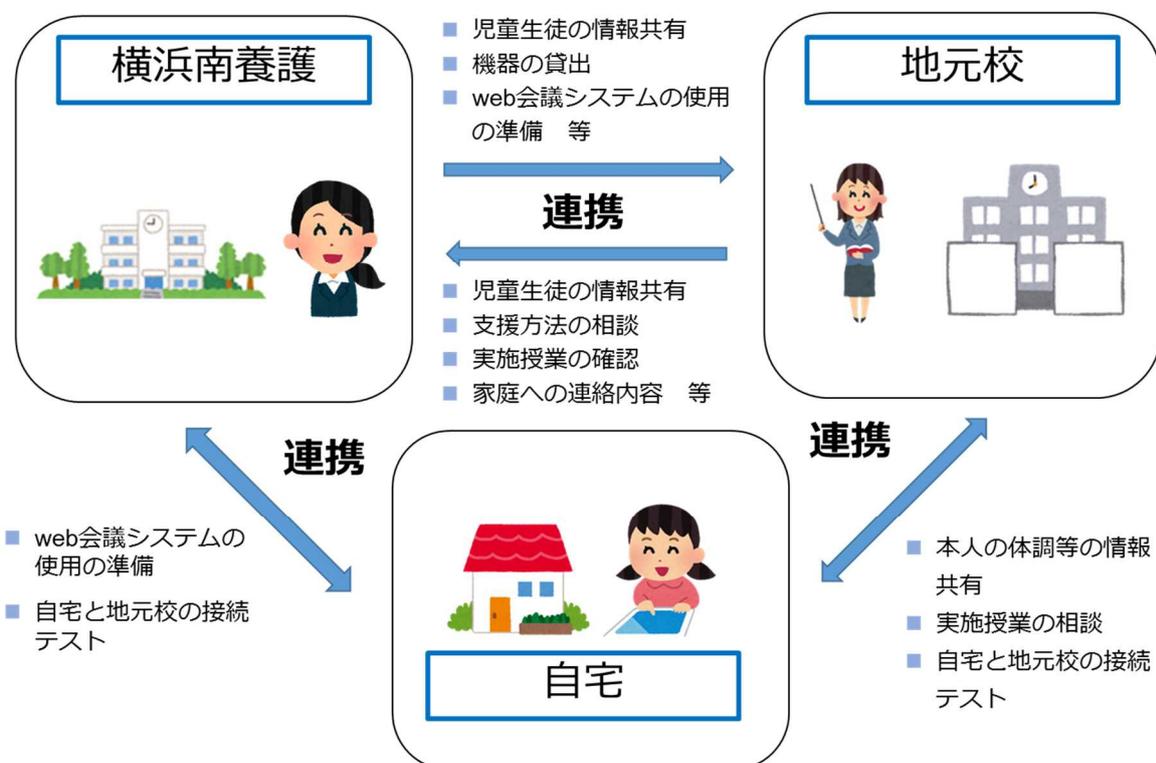


図4 本取組の復学支援に向けたセンター的機能

b 「つなぐ授業」の実施

「つなぐ授業」の実施に向けて、各学校との取組の経過について報告する。

(a) C小学校との連携

- ・C小学校と横浜南養護学校で打ち合わせを行い、横浜南養護学校から病弱教育における支援内容や「つなぐ授業」を実施する上での考え方等について説明をした。
- ・「つなぐ授業」の実施に向けて、地元校が保護者に確認をしながら情報共有を図った。
- ・音楽の授業等で、自宅の所有機器と学校の貸出機器をつなぎ、児童が自分のペースで学校の様子

を確認できるように計画した。

- ・「つなぐ授業」の実施に向けて進めていたが、児童の体調等を考慮して延期し、実施には至らなかった。

(b) D中学校との連携

- ・D中学校と横浜南養護学校で打ち合わせを行い、横浜南養護学校から病弱教育における支援内容や「つなぐ授業」を実施する上での考え方等について説明をした。
- ・「つなぐ授業」の実施に向けて、地元校が中心となって保護者に確認をしながら情報共有を図った。
- ・英語と理科等の授業で、自宅の所有機器と学校の貸出機器をつなぎ、まずは教室の様子や雰囲気を感じたりしながら授業に参加できるように計画した。
- ・自宅のパソコンとD中学校教室の貸出機器をつなぐために、web 会議システム「Zoom」の接続テストを実施した。
- ・1回目の「つなぐ授業」として英語の授業を実施した（平成31年2月15日）。当日は、D中学校の管理職、担任の教員、教科担当の教員、情報機器管理担当の教員が確認をしながら進めた。

今回の取組に当たり、実施したD中学校から「復学支援の取組は、学校だけで決定して行うものではありません。保護者や主治医とも相談したことで、ICT機器による復学支援の実施となりました。」と感想があり、自宅療養中の児童生徒の復学支援に向けて取り組むためには、関係者間による共通理解や相談体制が大切であることが伺えた。

(ウ) 成果

横浜市教育委員会と連携し、関係機関への復学支援についての説明やweb 会議システム等の体験等を通して、自宅療養を要する児童生徒の復学に向けた必要性について、関係機関に対して周知を図ることができた。また、関係部署との協議により、地域の中で復学に向けた取組を進めていく場合に必要となる地域のネットワーク環境やセキュリティ面等の状況を把握した上で課題等を整理し、地元校でのweb 会議システム使用の方策について検討することができた。

県立横浜南養護学校のセンター的機能の取組として、地元校へのICT機器等の貸出し及びweb 会議システムの操作面の技術支援等の提供により、地元校でも自宅と教室をつなぐことが可能となった。復学に向けた相談体制を図ることができ、病弱の特別支援学校のセンター的機能の活用は有効であった。

今回の取組により、これまでは難しかった自宅と地元校をつなぐ学習支援を試行することができた。対象児童生徒の地元校や関係機関等が、自宅療養を要する児童生徒への学習支援に向けた方策を「知る」、「連携する」、「実現する」ことにつながったことは、今後の方策を考えていく上でも大いに意義があったと考える。

エ 復学支援に向けた高等学校との連携

平成30年度は高等学校の復学に向けた該当生徒がいなかったため、実施に至らなかった。

オ 病弱虚弱教育を行う学校との連携

神奈川県病弱虚弱教育研究会において、県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校での web 会議システムを活用した取組について情報提供を行った。ICT機器活用による入院児童生徒等への教育保障について周知することができた。

②学校・病院連携支援員（コーディネーター）の活用実績と成果

配置していない。

【教育機会確保について（公募要領（ウ）・（エ）・（オ））】

①取組内容と成果

ア 整備した主な ICT 機器等

ICT機器を活用した「つなぐ授業」を実施するために、県立秦野養護学校に整備した主な ICT 機器等は次のとおりである。

主な ICT 機器等	説明						
ノート PC スレート PC 	<ul style="list-style-type: none"> OS は Windows のパソコン。 スレート PC は、タッチパネル式の画面を有するタブレット端末。キーボードと合わせることで、ノート PC タイプと同様に使用ができる。 						
iPad 	<ul style="list-style-type: none"> OS は iOS の Apple のタブレット端末。 						
web 会議システム <table border="1" data-bbox="225 1451 620 1841"> <tr> <td data-bbox="225 1451 620 1619">G Suite for Education</td> <td data-bbox="620 1451 1430 1619"> <ul style="list-style-type: none"> 事業前より神奈川県教育委員会が導入している Google のクラウド型統合アプリケーション。 web 会議システムとして Google Hangouts Meet を使用。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1619 620 1733">Zoom</td> <td data-bbox="620 1619 1430 1733"> <ul style="list-style-type: none"> 無料版を使用。無料版の場合、3 か所以上の同時接続では、40 分の時間制限がある。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1733 620 1841">OmniJoin</td> <td data-bbox="620 1733 1430 1841"> <ul style="list-style-type: none"> brother が提供する web 会議システム。 有料。時間制限等はなし。 </td> </tr> </table>	G Suite for Education	<ul style="list-style-type: none"> 事業前より神奈川県教育委員会が導入している Google のクラウド型統合アプリケーション。 web 会議システムとして Google Hangouts Meet を使用。 	Zoom	<ul style="list-style-type: none"> 無料版を使用。無料版の場合、3 か所以上の同時接続では、40 分の時間制限がある。 	OmniJoin	<ul style="list-style-type: none"> brother が提供する web 会議システム。 有料。時間制限等はなし。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを通じて映像や音声等のやり取りを行うためのシステム。 離れた場所同士で行うためには、同じシステムを導入する必要がある。
G Suite for Education	<ul style="list-style-type: none"> 事業前より神奈川県教育委員会が導入している Google のクラウド型統合アプリケーション。 web 会議システムとして Google Hangouts Meet を使用。 						
Zoom	<ul style="list-style-type: none"> 無料版を使用。無料版の場合、3 か所以上の同時接続では、40 分の時間制限がある。 						
OmniJoin	<ul style="list-style-type: none"> brother が提供する web 会議システム。 有料。時間制限等はなし。 						

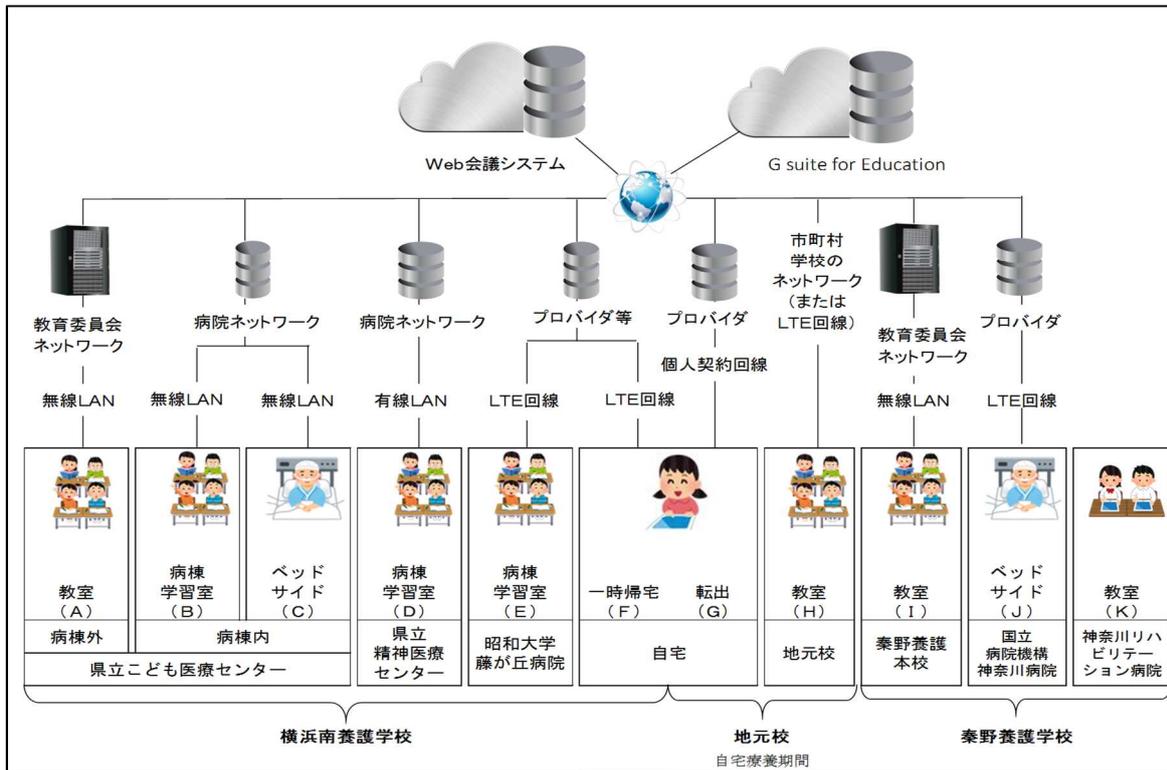
<p>Web カメラ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・離れた場所にいる児童生徒、教員及び教材等の映像を送るためのカメラ。
<p>Web マイク・スピーカー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらの声等を收音するマイクと相手の音声を伝えるスピーカーの機能を備えている。
<p>大型提示装置（テレビ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・離れた場所にいる相手の映像を複数で確認するためにテレビに映して使用。
<p>セキュリティソフト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LTE 回線を使用するパソコン等にトレンドマイクロのウイルスバスターを使用。 ・教育委員会ネットワーク等には事業前より導入。
<p>モバイル Wi-Fi ルーター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN 機器のルーター。 ・整備した機器の通信規格は LTE 回線。 ・使用できるインターネット回線がない場合、関係機関等と協議をし、学校のパソコンや iPad と一緒に使用。

* 主な ICT 機器等の説明については、厳密に定義されていないものもある。

イ 整備した主な ICT 機器等

病棟やベッドサイドでの web 会議システムを使用した「つなぐ授業」の実施に向けて、関係病院と協議を行い、ネットワーク環境を把握するとともに課題を共有しながら、各関係機関の状況に応じた実現可能な方策について、検討を進めてきた。平成 30 年度の事業実施校と各関係機関等のネットワーク環境図は次のとおりである（図 5）。

図5 事業実施校と各関係機関等のネットワーク環境図



ウ ICT機器を活用した「つなぐ授業」の事例

入院中の児童生徒等に対し、ICT機器を活用した教育保障、教育の充実を図ることを目的に、事業実施校において教室と病棟やベッドサイド等を「つなぐ授業」を実施した。

(ア) 事例1 「対話的な学びを取り入れた算数」

学部・学年：小学部1年 教科・単元等：算数・のこりはいくつ ちがいはいくつ

【取組内容】

当該児童は教師と一対一の授業が多かった。そのため、一人で学んでいる病棟の当該児童と教室の児童をweb会議システムでつなぎ、同じ年代の児童と学び合う機会が持てるようにした。事前に、朝の会で教室と病棟学習室をつなぎ、ICT機器を通してお互いを知る関係づくりを進めた。



【成果】

本時では、「のこりは」、「あと」、「ちがいは」等のキーワードを意識させながら離れた場所の児童に対して説明させることで、当該児童は相手に分かりやすく伝えるためにどうすれば良いのか考えながら発言していた。最後に具体物で確認作業を行ったが、言葉だけではなく、画面を通して具体物の操作を共有することで、キーワードに違いはあっても減法として統合されることが分かり、減法の理解を深めることができた。本授業後は、学校行事等で他の児童と一緒に授業に参加する機会があったが、本授業で共に学んだ経験により、お互いに声を掛け合い、話したり遊んだりする様子が見られた。

(イ) 事例2 「顕微鏡を使用した観察の授業」

学部・学年：小学部5年 教科・単元等：理科・魚のたんじょう

【取組内容】

治療等の関係により病棟で学習をしている当該児童は、理科に対する学習意欲は高いが、病室に動植物や実験器具の持ち込むことができないため、生き物の観察の授業を受けることができなかった。そこで、病棟学習室と教室をつなぎ、画面を通して実体顕微鏡を使い、メダカの受精卵の中の様子を観察する授業を実施した。また、病棟学習室の当該児童と教室の児童の小人数の学習集団であるため、児童同士による意見交換により、理解を深める機会を設定した。



【成果】

教室とつないで顕微鏡を使用した観察を行うことにより、治療により生き物に直接触れることができない当該児童がメダカの受精卵を観察した気付きや考えを発表することができた。ICT機器を介して、当該児童の学習ニーズに合った授業を実施することができた。また、教室の児童は、自分の意見を同学年の児童に伝えることによって学習理解が深まり、自信を持つことにつながり、当該児童と教室の児童の双方にとって効果的な授業となった。



(ウ) 事例3 「病室から集団活動に参加」

学部・学年：小学部・中学部・高等部合同 教科・単元等：お楽しみ会

【取組内容】

治療等によりベッドサイドで個別学習をしている児童生徒は集団の授業に参加することが難しいため、病棟の児童生徒とつなぎ、集団活動の場面を設定した。児童生徒たちが図工美術で作ったハロウィン衣装と帽子を身につけて発表し、曲に合わせて踊ったり、卵型のマラカスを鳴らしたりした。



【成果】

ベッドサイドの児童生徒2名と病棟をつないだことにより、画面を通して他の児童生徒の仮装を見たり、音楽に合わせて卵型のマラカスを鳴らしたりと、これまでは難しかった集団の授業に参加することが可能となった。また、病室の児童生徒は、画面を通して友だちの仮装を見る場面では注目して笑顔になったり、声に出して喜んだりするといった快の表出があり、活動に参加する楽しさを味わっている様子が見られた。

(エ) 事例4 「生徒会役員選挙に向けた活動」

学部・学年：中学部1年～3年 教科・単元等：特別活動・生徒会役員選挙に向けて

【取組内容】

病棟で学習している児童生徒たちは、行事等を経験する機会が限られる上、体調等により経験できないまま過ぎてしまうこともある。生徒会活動においても、全校生徒が一堂に会したり、立候補者の意見等を直接聞いたりする機会を設定することが難しかった。そこで、教室と病棟学習室の2か所、ベッドサイドの病室をつなぎ、選挙管理委員による生徒会役員選挙や生徒会活動の説明を実施した。今回は転出入の関係で立候補者が出なかったため、欠員が出た場合の規約についても説明をした。



【成果】

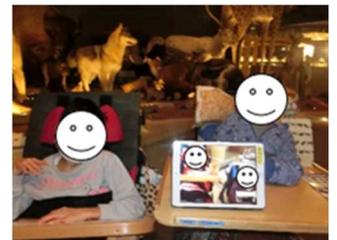
教室と院内3か所をつないだことで、生徒会に関する説明や選挙方法について、リアルタイムで各自が知ることができた。今回は、立候補者がいなかったが、病棟学習室の生徒からも活動内容に関する質問が出る等、関心の高まりが伺えた。生徒会の仕組みについて理解することにつながり、政治参加教育の一環として有益であった。

(オ) 事例5 「病棟にいる児童生徒への遠足の中継」

学部・学年：小学部・中学部・高等部 教科・単元等：特別活動・遠足

【取組内容】

治療等により病院から外出ができない児童生徒と遠足先の博物館をつないで中継した。画面を通して、バスの乗車時の景色や博物館の展示物、クラスメートの様子等を見ながらやり取りを行い、病室の児童生徒も画面を通して友だちと一緒に参加し、博物館の見学等を体験できるようにした。



【成果】

病棟と遠足先をつないだことで、これまでは難しかった博物館の見学等を間接的に体験することが可能となった。また、一緒に遠足の場面を共有できたことで、クラスメートとの一体感につながった。友達と一緒に遠足の活動内容を共有する機会を提供することができた。

(カ) 事例6 「病棟にいる児童の地場産業の体験」

学部・学年：小学部4年 教科・単元等：社会・特産物を生かしたまちづくり

【取組内容】

治療等により校外へ出掛けられない児童と校外学習先をつなぎ、他校の児童とともに学ぶ環境を設定した。職人からの指導を受け、伝統的な地場産業である箱根寄木細工の製作の様子を見たり聞いたりしながら、実際に病棟で製作を行った。



【成果】

病棟と他校の児童の校外学習先をつないだことで、その場で一緒に作っているような一体感を感じることができた。また、直接体験が難しい入院している児童に対して、つないだ状況での間接的な体験学習を提供することができた。箱根で寄木細工が発展した理由として「箱根には木がいっぱ

いあるから。」といった児童の発言からも、体験的な学習によって、地場産業を身近に感じ、背景をなす自然環境について深く考えながら学ぶことにつながった。

(キ) ICT機器を活用した「つなぐ授業」の成果

県立横浜南養護学校では、これまでのノウハウを生かすとともに、「つなぐ授業」による実践を蓄積した。また、県立秦野養護学校では、ネットワーク環境の調整ができた病院でweb会議システムを活用した授業を日常的に実施することが可能となった。

「つなぐ授業」の実施により、これまでは実現が難しかった観察等の授業を行えるようになったことで、学習内容を補完するとともにニーズに応じた学習が可能となり、児童生徒の興味・関心の高まりや学習意欲の向上が見られた。また、病院から出ることが難しい児童生徒への間接的、疑似的な体験学習の提供が可能となり、学習内容への理解の深まりにつながった。離れた場所でも、画面を通じて児童生徒同士が共に学ぶ機会の提供が可能になり、入院中は難しかった同世代との交流ができたことで、人間関係の広がりにもつながった。

エ 前籍校との復学を見据えた交流授業

(ア) 重症心身障害児施設に長期入所している生徒の復学支援

【取組内容】

施設入所のため、県立E特別支援学校から県立横浜南養護学校へ転入した生徒を対象に、復学に向けたスムーズな移行として、平成30年10月から11月にかけて定期的にweb会議システムを活用して前籍校とつないだ。

11月に文化祭があったため、文化祭の練習を行った。回数を重ねるごとに、画面越しのクラスメートや教員に気付くまでの時間が短くなり、笑顔になる場面も多く見られるようになった。また、初回は身体の緊張が強く、姿勢を反ることも多かったが、落ち着いて参加できるようになってきた。教員の「つなぐよ」という言葉掛けで次の活動を期待する様子も見られた。

また、放課後にはweb会議システムを使って、両校の教員同士で反省会を行い、対象生徒の様子について情報共有を図った。

【成果】

「つなぐ授業」で文化祭の練習を共有したことで、県立横浜南養護学校に在籍している間も個別の時間に練習を重ねることができた。当該生徒が、県立E特別支援学校へ復学した際は、緊張して力が入る様子も見られたが、週に1回程度画面越しに顔を合わせていたこともあり、しばらくするといつもの様子に戻り、合同練習でもスムーズに練習に参加することができたとのことであった。文化祭の練習で両校が同じ活動を行ったことで、より一体感が生まれた。

今回は、研究を担当する教員が仲介役となり、県立E特別支援学校で打ち合わせと準備を3回行った。どちらの学校の状況もある程度把握して、調整を行う役割は必要であった。また、早い段階で授業や放課後の反省会の時間等の確認が行えたため、スムーズに話を進めることができた。放課後にweb会議システムを使用した反省会では、その日の授業の振り返りをすぐに行い、当該生徒の様子をすぐに共有でき、両校にとって大きな収穫となり、効果的であった。また、教員同士が顔を合わせてコミュニケーションを取るきっかけにもなり、授業をスムーズに行う上でも有効であった。

復学支援の一環として「つなぐ授業」を行うことで、転籍した児童生徒が前籍校とのつながりを持



ち続けられることや、教員同士が情報交換をする機会としても、今後期待できるものと考えられる。

②学習の補充支援員の活用実績及び役割

配置していない。

(3) 入院児童生徒等への基本的な支援の流れ（フロー図）

別紙1 参照

(4) 実施スケジュール（実績）

別紙2 参照

3. 事業の課題と今後の方策

【体制整備・連携方法について（公募要領（ア）・（イ））】

各市町村教育委員会のネットワーク環境やセキュリティ面の状況が異なるため、教室と自宅をweb会議システムでつなぐ際に、場合によっては使用ができないことも考えられる。このネットワーク環境やセキュリティ面の状況は、地元校と特別支援学校との交流を検討する際にも、引き続き課題である。今回は、県立特別支援学校のセンター的機能の活用として、必要なパソコン、モバイルWi-Fiルーター等の一式を貸し出すことにより、自宅と教室をつなぐ学習支援を実施した。実際に貸出しをした機器一式は県立特別支援学校の授業でも活用していること、通信費用面の課題もあること等から、長期間貸し出すことが難しい現状もある。また、「つなぐ授業」を計画していたとしても、当日の児童生徒の体調によっては参加ができないこともある。いつでも、各地域において必要なICT機器やネットワーク環境等を整備し、いつでもつながる環境を確保することも必要である。

退院後の児童生徒に対して地元校への復学支援に向けた取組を進めていくには、各地域の中で関係機関の連携体制を構築することが必要である。そのためには、教育委員会関係課、学校、関係病院等が共通理解を図り、役割を整理しながら検討をすることが求められる。各地域が取組を進めていくために必要な情報提供や自宅療養を要する児童生徒への教育保障に対する理解の促進に向け、引き続き周知を図っていく。

【教育機会確保について（公募要領（エ）・（オ））】

必要なICT機器等の整備、関係病院でのネットワーク環境等の調整ができ、「つなぐ授業」を実施できたことにより、入院児童生徒等に対してこれまでは難しかった教育機会の保障が可能となった。しかし、整備後も病棟やベッドサイドでの学習に必要なICT環境を維持するために、モバイルWi-Fiルーターやソフトウェア使用料等の費用が必要となる。今後に向けて、整備したICT機器も含めて計画的な更新を検討していく。

また、授業の実施に当たっては、ICT機器の準備のほかにweb会議システムの操作等についての習熟や機器トラブル及び授業時の操作等にも精通した人材の育成や確保等が課題である。

関係機関等のネットワーク環境、システム及びルール等に違いがある。それぞれの現状に応じて「つなぐ授業」の可否に対する方策の検討をしていくとともに、入院児童生徒等に対する教育保障の

必要性について、今後も周知をしていきながら理解を図っていく。

また、単に web 会議システムで教室と病院等をつないで授業をするだけでなく、ICT 機器でつなぐことは、主体的・対話的な学び等の実現や効果的な学習を実施するためのツールとして捉え、学習内容を充実させていくことが求められる。